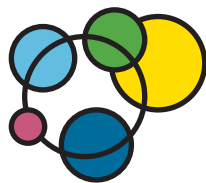


# そわにえ Soigner



第22号

「Soigner (ソワニエ)」とは、「世話をする・手当てする」という意味のフランス語です。

2011年12月20日発行

発行/東京訪問看護ステーション協議会(責任者 嶋森好子)  
〒162-0815 東京都新宿区筑土八幡町4-17 (社)東京都看護協会内  
TEL: 03-5229-1281 / FAX: 03-5229-1524  
<http://www.tokyohoukan-st.jp>

INDEX/

- ぼん・くらーじゅ……………①
- 訪問看護師なう……………②
- 研修会報告……………④
- ステーション紹介……………⑥
- Information……………⑦
- 編集後記他……………⑧



紅葉の古河庭園 (北区西ヶ原)

平成23年6月に、社会福祉士および介護福祉士法の一部改正が成立しました。これまでは、介護福祉士等は医行為を業としない者でしたが、平成24年度からは保健師助産師看護師法の規定にかかわらず、所定の研修を受け、認定特定行為業務従事者証を持つ等の条件を満たすと医師の指示の下で喀痰吸引(咽頭前までの口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内部)と経管栄養(胃ろう、腸ろう、経鼻)を診療の補助業務として行うことができます。

このことについて、たくさんの質問をいただいています。例えば、「来年4月からは訪問看護師は喀痰吸引や経管栄養をしなくてよくなるんですね」「喀痰吸引は咽頭手前までの口腔内吸引と鼻腔内吸引、気管カニューレ内部の吸引だけでは、きちんと吸引できませんよ。任せるんだからもっとちゃんとした業務内容を決めて欲しいですよ」等々です。質問の多くが、来年4月からは訪問看護師は喀痰吸引と経管栄養をしなくてもすむようになるという理解に立っているようです。

私は質問に回答する前に、喀痰吸引と経管栄養を介護福祉士等の方々々に全面的に任せてよいという法律改正ではありませんと説明しています。質問のとおり、喀痰吸引は気道浄化法の一部で、咽頭手前ま

社会福祉士および介護福祉士法の改正について  
聖隷クリス토평어大学大学院教授 川村佐和子



での口腔内吸引と鼻腔内吸引、気管カニューレ内部の吸引だけでは、きちんと吸引できないばかりでなく、目的の気道浄化を達することもできません。喀痰吸引も経管栄養も不適切な方法では、短時間で生命を危険にさらしてしまう行為です。介護福祉士や介護職、ボランティアの方々には、今回はじめて医行為を行うことになったわけで、本来、その職種がもっている目的や業務内容は医療ではなかった方々です。ですから、気道浄化法の一部で、できるだけ安全な部分を分担していただき、看護職は咽頭より奥の喀痰吸引や他の気道浄化法の実施、そして全身の健康問題改善のための看護を分担して、チームで安全で効果的な医療を提供していきましょうということが趣旨であります。

**Bon Courage**

ぼん・くらーじゅ

我が国では、超高齢化社会と人口の減少で、ケアを受ける人が多くなり、ケアを提供する人が少なくなっています。20年後には、ターミナル期に医療を受けられない高齢者が、高齢死亡者の3割にも達するという推測値もあります。国民全員が良いケアを受けて健康寿命を長くしていくための方策のひとつとして、介護職等による喀痰吸引や経管栄養を考え、協働していきたいと考えるものです。